

第4次朝日町行財政改革実現プラン

令和6年3月
朝 日 町

第4次朝日町行財政改革実現プラン

1 行財政改革の目的と必要性

行財政改革とは、多様化・複雑化する行政課題に対応し、行政サービスの一層の向上を図るための改善策であり、本来の行政運営を適正に行うためのものです。急速に変化する社会経済情勢や、それに伴い発生する新たな行政課題への確かつ柔軟に対応し、将来にわたって質の高い行政サービスを提供することが求められています。

日本全体における少子高齢化・人口減少の加速、全国的な物価高騰やエネルギー価格の高騰などの社会不安、円安の進行など、景気の動向は未だ不透明であることに加え、新型コロナウイルス感染拡大を契機に変容した社会情勢への対応、それに伴う急速な社会のデジタル化、自然災害の激甚化、頻発化、脱炭素社会の実現など、新たに対応すべき課題が山積しております。

こうした中で、朝日町では町民一人ひとりが夢や希望を抱き、やりたいことに挑戦し、生き生きと活躍することができるためのまちづくりの指針として、町の最上位計画である「朝日町第6次総合発展計画」を平成30年度に策定しました。さらには令和5年3月に中間見直しを行い、前期の反省点も踏まえながら、町のめざすべき将来像、町民ひとりひとりが活躍できる朝日町の実現に向けて更なる取り組みを進めております。

一方、行財政改革の面においては、これまでの3次にわたる行財政改革実現プランに基づき、歳入及び歳出の両面における見直し、保育園の民営化や指定管理者制度の導入などの「量的改革」、複雑化・多様化する町民ニーズへの対応や町民満足度の向上などの「質的改革」の両面による改革を進めてまいりました。しかしながら状況は依然として厳しく、令和10年度創設予定の義務教育学校の導入に伴い閉校予定となる各学校の有効活用など、目に見える新たな課題も発生しております。

このように厳しい財政状況の中ではありますが、限られた財源を有効に活用し、「最小の経費で最大の効果を挙げる」という地方自治の理念のもと、「第6次朝日町総合発展計画」を効果的かつ着実に推進していくために、このプランによる行財政改革の取り組みを全庁的に推進して、職員が一丸となって行財政改革に取り組むものとします。

2. 行財政改革の方向性

(1) 行政のデジタル化の推進

デジタル技術が急速に進歩する中、社会の様々な場面で先進的なデジタル技術を活用して、社会課題の解決や新たな価値の創造とともに、これまでの制度や政策、組織の在り方などを変革する「DX」の推進が求められています。今般の新型コロナウイルス感染拡大を契

機に世界的にデジタル化が急速に発展し、国ではポストコロナにおけるデジタル社会の中心として令和3年9月にデジタル庁を創設、「デジタル田園都市国家構想」を掲げ取組を始めています。また、山形県においても令和3年3月に「Yamagata 幸せデジタル化構想」を掲げ、子どもから高齢者まで誰もがデジタル化の恩恵を受けられる社会の実現に向けて、行政手続き等のオンライン化を推進しております。こうした流れを受け、当町でもデジタル技術を活用し抜本的な変革に取組み、町を取り巻く様々な課題を解決するための指針とすべく、令和5年6月に「朝日町 DX 推進計画」を定めました。当町が DX の本質と考える『提供価値の変革』と『組織の変革』の観点から、行政サービス及び自治体業務について順次見直し、各施策においてデジタルの力を十分に活用し、誰もが安心して必要とする行政サービスの提供に向けた改革に取り組んで行くものとします。

(2) 成果重視の取組み

社会全体が大きく変化する中、本来行政が行うべき無駄のない仕事のやり方や成果を実現するため、成果志向の観点で取組を推進します。主要事業についてはあらかじめ目標を設定したうえで PDCA サイクルを遂行し、職員一人一人がコスト意識を持ちながらスクラップアンドビルドによる事務事業の不断の見直しと評価・検証を通して、質の高い行政サービスの提供に繋げていくものとします。

(3) 町民と行政の役割分担による協働のまちづくり

地域に根差したまちづくりには「町民が主体となること」「町民との信頼関係のもと、町職員が持っている力を活かし、地域とともに考え行動すること」が重要です。複雑化、多様化する町民ニーズに対応していき、親身な対応や分かりやすい情報交換を通して町民と行政の間に信頼関係を構築し、町民が町づくりの主体となり、行政が支えるまちづくりを推進することで「日本一町民に役に立つ役場」の達成を目指します。

3. 行財政改革の2つの柱

朝日町行財政改革実現プランを進めていく上で、以下の2つの項目を取組の柱とし、さらにはそれぞれの柱において重点取組施策を設け、行財政改革の取組を全庁的に進めるものとします。

第1の柱 持続可能な行財政経営基盤の確立

① 財政の健全化対策

各会計の中長期的な財政計画の見直しや自主財源の確保、町債発行額の抑制に努め、事業や施策の分析を行い、安定した財政運営に努めます。

【取組項目】

○財政の健全化 ○公営企業経営の健全化

② 歳入確保と効率的な歳出執行

自主財源である町税等の収納率向上や有利な交付金の活用等に努めるとともに、歳出の見直しを図り、効率的で質の高い行政サービスと持続可能な行財政基盤を確立します。また、全国から応援される自治体となるようなまちづくりに取り組み、ふるさと納税によるより一層の財源確保を目指すとともに、山形連携中枢都市圏等における連携事業を活用し、より効率的かつ効果的な事業実施を推進します。

【取組項目】

- 町税収納率向上への取り組み
- 多様な財源の確保
- 補助金の適切な執行
- 基金の管理・見直し
- 広域連携の推進

③ 町有財産の有効活用

令和3年3月に策定した「朝日町公共施設個別施設計画」に基づき、町民ニーズや施設の利用形態を踏まえた機能の見直しや再編整理を進めます。施設保有量の適正化や複合化・多機能化、長寿命化に向けた適正管理を行うとともに、令和10年度に予定している義務教育学校の設定に伴い閉校となる各学校跡地の有効活用について取り組みを進めて参ります。

【取組項目】

- 町有施設の長寿命化・維持管理コストの削減及び平準化
- 庁舎及び第2庁舎、開発センター等の適正利用
- 町有財産の処分及び有効活用・総量縮小
- 閉校予定各学校跡地の有効活用

第2の柱 行政サービス向上のための業務改革

①DXの活用による業務の効率化

デジタル技術を活用し、町を取り巻く様々な課題を解決するための手段として、DXの推進に取り組みます。行政手続のオンライン化や、マイナンバーカードの普及促進及び利活用、窓口のオンライン化をはじめとした「便利な窓口」を推進し、町民それぞれが望む方法で申請・相談等ができる体制の整備を進めます。また、DXの推進により業務の効率化を図ることによって、マンパワーを創出し、多様化する町民の要望に柔軟に対応することを目指します。

推進にあっては、政府が掲げる「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化」の方針のもと、デジタルデバイド対策にも取り組み、丁寧かつ着実に、スピード感を持って取り組みを進めて参ります。

【取組項目】

- 便利な窓口の推進
- 行政手続等々の簡素化・効率化
- DXの推進

②民間活力の活用、多様な主体との連携

民間の力を生かす指定管理者制度、PPP及びPFIの推進、プロポーザル方式による官民連携も含め、広く民間の力を活用することにより質の高い行政サービスの提供に繋がります。また、導入にあたっては、より効果的かつ効率的な発注となるよう、あらかじめ民間業者からの提案を広く受付けるような柔軟な施策立案・募集を行います。

【取組項目】

- 指定管理者制度の効果的な活用 ○民間委託の推進
- 町民・企業・NPO との連携・協働の推進

③広報・広聴・対話の充実

最新の情報技術を活用しつつ、町民に伝わりやすい多様な媒体による情報発信に取り組めます。情報の発信にあたっては、「朝日町公式 SNS 運用方針」および「朝日町公式 LINE 運用方針」に基づき、迅速かつ的確な情報発信に努めるとともに、併せて町民の意見を受け止め相互にやり取りをし、暮らしやすい生活環境を整えるべく広聴の推進に取り組めます。

また、町政運営に対する町民ニーズを十分に把握し、適切な施策実施に繋げていくため、町民と町長との直接対話の推進や、地域派遣職員の地域活動への参加等を通して、町民と行政の意見交換を重ね、透明性のある町政運営に取り組めます。

【取組項目】

- 各種媒体を活用した経常的な情報発信 ○町民のこえに対する適切な回答の推進
- 町民と町長との直接対話の推進 ○地域派遣職員による地域活動への参加
- 意見公募（パブリック・コメント）の推進

④町民の声に適切に対応できる職員の育成

町民からの提案・意見等によるニーズを把握するとともに、行政課題を的確に受け止め解決できる職員の育成に努めます。また、職員個人がより充実した生活を送りながら働けるように、職場環境の改善及びワークライフバランスを推進します。

【取組項目】

- 自ら考えチャレンジする意欲あふれる職員育成（職員研修）
- 職員の能力を最大限引き出す職場環境の充実・適材適所の人材活用

4 職員の取り組むべき姿勢

町民一人ひとりが自分の夢や理想の実現に向けて希望を持って活動できるように、さまざまなニーズに柔軟に対応し、チャレンジの輪を広げていくために、積極的に改革に取り組むものとします。

5 改革の推進期間

令和6年度から令和8年度までの3年間とします。

6 改革の評価検証

各実施計画項目について各年度の取組に対する評価を行財政改革審議会の中で行っていきます。

実施計画項目一覧

(1). 持続可能な行財政基盤の確立

①財政の健全化

実施計画No.	実施計画項目	担当課
(1)-①-a	財政の健全化	総務課
(1)-①-b	公営企業経営の健全化	建設水道課 町立病院

②歳入確保と効率的な歳出執行

実施計画No.	実施計画項目	担当課
(1)-②-a	町税収納率向上の取り組み	税務町民課
(1)-②-b	多様な財源の確保	政策推進課
(1)-②-c	補助金の適切な執行	各該当課 総務課
(1)-②-d	基金の管理・見直し	総務課
(1)-②-e	広域連携の推進	各該当課 政策推進課

③町有財産の有効活用

実施計画No.	実施計画項目	担当課
(1)-③-a	町有施設の長寿命化と維持管理コストの削減及び平準化	各該当課 総務課
(1)-③-b	庁舎及び第2庁舎、開発センター等の適正利用	総務課
(1)-③-c	町有財産の処分及び有効活用・総量縮小	総務課 建設水道課
(1)-③-d	閉校予定各学校跡地の有効活用	総務課 教育文化課

(2). 行政サービスの向上のための業務改革

①DXの活用による業務の推進と効率化

実施計画No.	実施計画項目	担当課
(2)-①-a	便利な窓口の推進	税務町民課
(2)-①-b	行政手続き等の簡素化・効率化	各該当課 総務課 税務町民課
(2)-①-c	DXの推進	各該当課

②民間活力の活用・多様な主体との連携

実施計画No.	実施計画項目	担当課
(2)-②-a	指定管理者制度の導入促進	各該当課
(2)-②-b	民間委託の推進	各該当課
(2)-②-c	町民・企業・NPOとの連携・協働の推進	政策推進課

③広報・広聴・対話の充実

実施計画No.	実施計画項目	担当課
(2)-③-a	各種媒体を活用した経常的な情報発信	政策推進課
(2)-③-b	町民のこえに対する適切な回答の推進	政策推進課
(2)-③-c	町民と町長との直接対話の推進	政策推進課
(2)-③-d	地域派遣職員による地域活動等への参加促進	政策推進課
(2)-③-e	意見公募(パブリック・コメント)の推進	政策推進課

④町民の声に適切に対応できる職員の育成

実施計画No.	実施計画項目	担当課
(2)-④-a	自ら考えチャレンジする意欲あふれる人づくり(職員研修)	総務課 政策推進課
(2)-④-b	能力を最大限に引き出す職員育成・適材適所の人材活用	総務課